

葬祭組合告示第13号

平成26年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年9月24日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成26年10月14日（火）午後2時
2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

平成26年10月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

平成26年10月14日（火曜日）午後2時

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（7名）

1番	広瀬 義積	四街道市議会選出
2番	冨塚 忠雄（副議長）	佐倉市議会選出
3番	五十嵐 智美	佐倉市議会選出
4番	藤 和雄（議長）	佐倉市長
5番	佐渡 斉	四街道市長
6番	森本 次郎	四街道市議会選出
7番	斉藤 博	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○議案説明のための出席者職氏名

管 理 者	小坂 泰久	酒々井町長
副 管 理 者	横尾 貞昭	酒々井町副町長
会 計 管 理 者	浅野 恵美子	酒々井町会計管理者
事 務 局 長	清宮 高由起	
事 務 局 次 長	藤方 英和	

○構成市町出席職員

佐倉市	渡辺 尚明	環境部長
佐倉市	高橋 竹男	生活環境課長
四街道市	杉山 毅	環境経済部長
四街道市	鈴木 雅雄	環境政策課長
酒々井町	秋元 廣	経済環境課長

○議会事務局出席職員

事務局副主幹	中村 忍
事務局主査	門山 幸子

○会期

平成26年10月14日（火曜日） 1日

○議事日程

平成26年10月14日（火曜日）午後2時開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第1号 平成25年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第2号 平成26年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第2号）

◎開会の宣告

午後1時58分 開会

- 議長（藤 和雄） ただいまの出席議員は7名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成26年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
これより佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（藤 和雄） 日程第1、諸般の報告を行います。
監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤 和雄） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、富塚忠雄議員、五十嵐智美議員の兩名を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（藤 和雄） 日程第3、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。
-

◎議案の上程

- 議長（藤 和雄） 日程第4、議案を上程いたします。
お諮りします。議案第1号から議案第2号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号から議案第2号までを一括議題とします。
それでは、管理者に提案理由の説明をお願いいたします。

- 管理者（小坂泰久） 議長。

- 議長（藤 和雄） 小坂管理者。

- 管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに平成26年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず全員のご出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして心からお礼を申し上げます。

ただいまから本定例会に提案いたしました議案2件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。議案第1号は、平成25年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めますのでございます。

以下、決算の概要について申し上げます。

平成25年度の歳入決算額は2億9,448万2,066円で、対前年度比5.9%の増となっております。歳入の主なものといたしましては、構成団体からの負担金が主な財源となっております。そのほかに施設使用料、財政調整基金繰入金、前年度繰越金などが主なものでございます。

歳出決算額は2億8,801万2,328円で、対前年度比8.4%の増となっております。歳出の主なものといたしましては、施設の管理運営費、人件費などによるものでございます。

歳入歳出の差引残高は646万9,738円でございます。

議案第2号は、平成26年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第2号）でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億9,424万9,000円としようするものでございます。

補正の主な内容を申し上げます。歳入につきましては、基金繰入金及び前年度繰越金を減額しようとするものでございます。歳出につきましては、入札差金等を減額し、斎場の管理、運営部門に係る必要な経費を計上するものでございます。

以上、概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局より説明いたします。何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（藤 和雄） 続いて、事務局長から議案の補足説明をお願いいたします。

○事務局長（清宮高由起） 議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（清宮高由起） それでは、議案第1号 平成25年度一般会計歳入歳出決算につきまして細部説明をさせていただきます。

お手元の別紙、主要施策の成果の説明書のほうの2ページをごらんください。（2）の一般会計款別決算額ですが、一番下の段、平成25年度の歳入合計は2億9,448万2,066円で、前年度と比較いたしまして1,643万43円、5.9%の増となっております。歳入の主なものといたしましては、1款構成団体からの負担金が2億1,260万5,000円、72.2%を占め、主な財源となっております。前年度比1,788万9,000円、9.2%の増でございます。

2款使用料及び手数料は7,234万7,600円、構成比24.6%、4款繰入金が248万9,000円、構成比0.8%、5款繰越金が620万円、構成比2.1%でございます。

続きまして、3ページをごらんください。歳出合計は2億8,801万2,328円で、前年度と比較いたしまして2,239万6,302円、8.4%の増となっております。増の主な要因につきましては、冷温水発生機改修工事及び電気、ガス等の光熱費の増によるものでございます。歳出の内容でございますが、主なものといたしましては、2款総務費が1億2,260万4,408円、構成比42.6%、前年度比390万9,027円の増、3款事業費が1億5,611万2,217円、構成比54.2%、前年度比1,353万7,112円の増、4款諸支出金が877万4,000円、構成比3.0%でございます。

続きまして、決算書のほうをごらんいただきたいのですが、6ページをお開きいただきたいと思いま

す。

第1款分担金及び負担金でございます。佐倉市、四街道市、酒々井町から組合負担金としてご負担をいただいている額2億1,260万5,000円が収入済額でございます。備考欄をごらんいただきますと、佐倉市さんが1億1,636万5,000円で、負担率といたしまして54.7%でございます。四街道市さんは7,393万8,000円で34.78%でございます。酒々井町さんは2,230万2,000円で10.49%でございます。

次に、2款使用料及び手数料でございます。当初予算7,243万3,000円に、補正で94万5,000円減額し、7,148万8,000円で、収入済額7,234万7,600円でございます。平成25年度さくら斎場使用状況に関しましては、主要施策の成果の説明書13ページをごらんいただきたいと思います。合計ですが、対前年度比211万2,450円の減でございます。使用料の内訳といたしましては、14ページの火葬件数及び使用料をごらんください。組合内が83件の減、組合外が14件の増で、合計では組合外の件数が増加したことによりまして64万7,000円の増でございます。次に、16ページをごらんください。左側の④、待合室使用料の合計欄をごらんいただきたいと思います。662件、前年度比46件の減で、15万8,600円の減、右側⑤、霊安室使用料の合計欄をごらんください。426件、前年度比45件の減で54万8,100円の減となっております。

次に、17ページの左側の⑥、式場の合計欄をごらんいただきたいと思います。563件、前年度比15件の減で、118万1,250円の減、右側⑦、第3告別室使用料の合計欄をごらんください。39件、前年度比11件の増で、5万7,750円の増となっております。

決算書に戻っていただきまして、7ページをごらんいただきたいと思います。3款財産収入でございますが、当初予算2万5,000円に、補正で8万8,000円増額し、11万3,000円でございます。収入済額は12万5,157円でございます。主なものは霊柩車の売払収入と財政調整基金及び施設整備基金の預金利子でございます。

4款繰入金は、予算額248万9,000円、収入済額は同額で、財政調整基金からの繰入金でございます。

8ページをごらんいただきたいと思います。5款繰越金は、前年度からの繰越金で、当初予算350万円に補正で270万円増額し、620万円でございます。

次に、6款諸収入、1項預金利子は、予算額3万円、収入済額9,721円で、歳計金の運用に伴います預金利子でございます。

6款2項は雑入で、70万5,588円の収入済額でございます。備考欄をごらんいただきますと、売店の電気料金の実費負担分、冷温水発生機改修工事のときに不要となった銅製伝熱管等の有価物の売却代、職員駐車場使用料、骨つば代等でございます。

以上、歳入合計といたしまして2億9,448万2,066円でございます。

続きまして、決算書の12ページをごらんください。歳出でございます。

1款議会費でございますが、当初予算55万8,000円に予備費より1,000円を支出し、55万9,000円で、支出済額52万1,703円でございます。7名分の議員報酬と会議録の印刷製本費が主なものでございます。

決算書の16ページをごらんください。2款総務費でございますが、251万3,000円を減額補正し、予算額1億2,334万8,000円に対しまして1億2,260万4,408円の支出済額で、前年度比390万9,027円の支出減でございます。

1款総務管理費、1目一般管理費の報酬でございますが、25年度中に情報公開・個人情報保護審査会委員1名が亡くなられ、審査会を開催することができませんでした関係で、報酬9万円が不用額となりました。主要施策の成果の説明書、6ページをごらんください。情報公開・個人情報保護制度の実施状

況ですが、平成25年度は口頭による開示請求が1件あり、内容は新規採用職員の件で、受験者数と合格者数を教えてほしいとの受験者本人からの開示請求でして、特に問題はございませんでした。

次に、給料、職員手当、共済費は、職員12名及び特別職のPersonnel費で、総務費の93%を占めております。前年度と比較いたしまして主な内容を申し上げます。主要施策の成果の説明書、4ページをごらんいただきたいと思います。給料、職員手当等共済費は、前年度と職員数は同数で、金額は職員手当等が約65万円ほど増となっております。賃金282万4,000円は、事務補佐員の賃金でございます。需用費76万7,984円は、事務用消耗品が主なものでございます。委託料は95万3,772円で、対前年度比23万1,670円の減となりました。主な要因といたしまして、前年度事業で行いましたホームページ環境調整委託料の支出がなくなったことによるものでございます。

また決算書のほうの18ページをごらんいただきたいと思います。2項監査委員費8万5,234円は、例月出納検査や決算審査に伴います監査委員さん2名分の報酬及び旅費でございます。

次に、3款事業費でございますが、決算書の22ページからと主要施策の成果の説明書9ページからを合わせてごらんいただきたいと思います。435万2,000円の減額補正をし、予算額1億5,966万3,000円に対しまして1億5,611万2,217円の支出済額でございます。前年度と比較いたしまして、主な内容を申し上げます。需用費につきましては、363万6,588円の増でございます。主な要因といたしましては、先ほども申し上げましたが、光熱費の307万1,000円の増で、使用水量自体はほぼ横ばいであるもの、電気料金、ガス料金等の値上げによるものでございます。そのほか修繕料が35万円の増で、施設の維持管理に要する修繕で19件でございます。委託料は5,953万3,261円で、前年度比18万1,650円の増でございます。工事請負費は538万725円の増で、4,894万9,425円でございます。

主要施策の成果、10ページをごらんください。火葬炉設備の大改修工事を実施したものが主なもので、2炉の改修工事を実施し、2,887万5,000円でございます。そのほか冷温水発生機改修工事1,799万7,000円、エレベーター1号機改修工事が115万5,000円、監視モニター改修工事が92万3,000円でございます。備品購入費は、460万1,637円で、前年度比444万9,000円の増で、式場椅子購入事業415万5,000円の増が主な要因でございます。

次に、決算書の28ページをごらんください。4款諸支出金でございます。当初6万6,000円に870万8,000円増額し、877万4,000円とし、内訳といたしましては、財政調整基金積立金が875万2,807円、施設整備基金積立金が2万1,193円でございます。

次に、33ページの下段をごらんください。歳出合計といたしまして、2億8,801万2,328円でございます。

次に、34ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額2億9,448万2,066円、歳出総額2億8,801万2,328円、歳入歳出差引額646万9,738円、実質収支額も同額です。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は326万9,738円でございます。

次に、35ページをごらんください。財産に関する調書でございますが、1の公有財産の土地及び建物の行政財産につきましては、さくら斎場の土地と建物でございます。②の普通財産につきましては、旧火葬場の天使の森公園の所有土地でございまして、どちらも変更はございません。次に、2の物品の自動車等につきましては、霊柩車の廃止に伴う売り払いにより、霊柩自動車がゼロとなりました。3の基金につきましては、平成25年度末現在高は、財政調整基金3,655万5,851円、施設整備基金4,063万7,002円となっております。

最後に、議案第1号の議案文の表紙の次に決算審査の意見書がございますが、その2ページの5、審査の結果をごらんいただきたいと思います。朗読をさせていただきます。

(1)、総括。審査に付された平成25年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組一般会計歳入歳出決算書及び同事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書書類等は、関係法令に準拠して適正に作成されており、その計数は関係帳簿その他証書書類と照合した結果、誤りのないものと認めます。

(2)、執行状況及び事業運営状況等に関する事項。平成25年度における予算の執行状況、事業の運営状況及び関連事項等は適正であり、効率的に行われていると認められます。なお、今後も正確かつ効率的な予算執行、事業運営を図るとともに、職員の健康管理や有給休暇の取得率が向上するよう業務改善等を進め、良好な組合経営が継続的に行われるよう努めてくださいということでございました。

これで議案第1号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、補正予算書の議案第2号について細部説明をさせていただきます。

1ページ目をごらんいただきたいと思います。

第1条のところで、歳入歳出それぞれ109万2,000円を減額して、総額それぞれ2億9,424万9,000円とするものでございます。いわゆる減額補正という形で調整をさせていただきました。

第2条の債務負担については、2表の中でご説明をさせていただきます。

開いていただきまして、2ページ目、歳入歳出の補正ですが、歳入については基金繰入金を財調に戻入するという形で79万2,000円を戻し入れさせていただいてございます。繰越金は、平成25年度決算が320万円の繰越金ということでありましたので、30万円を減額して補正してございます。

歳出でございますけれども、3ページにございますが、議会費について19万5,000円、総務費について49万3,000円、事業費についてはマイナスの178万円でございます。

次の4ページでございますけれども、債務負担の補正の状況でございます。年度当初予算での従前の火葬等の委託の部分と、施設の運営の委託部分の名称の事業については、一旦26年度の1月末で打ち切りといたしまして、26年度の2月からそれぞれこの2本の重要な主要委託事業を4年間の債務負担という期間の中で実施をさせていただくという債務負担になってございます。

変更事項の2点目としましては、複写機の保守委託料について随意契約で行っているものですが、現在内部印刷等が多いということと、使用料の改定に伴う会議あるいはパンフレット等も内部で印刷しておりますので、それに伴い自動的に保守料が上がってまいりますので、年度途中ですが、当初が40万円でしたので、10万円を補正し、50万円にさせていただいたという表でございます。

次の6ページにつきましては、ただいまの総括的な歳入の表が一覧になっているものでございます。

7ページは歳出が全て一般財源だという定型的な表でございます。

8ページですが、これは先ほどと重複しますので、省略をさせていただきます。

9ページの議会費の委託料のところですが、会議録のデータ作成委託料19万5,000円ということでございます。

2款の総務費ですけれども、4月から1名新規採用職員が採用となっておりますが、それに伴う通勤手当でございます。通信費につきましては、新財務会計システムを導入しまして、酒々井町会計課と新財務の回線をつないでございますが、それにつきましては新規の当初予算に計上していなかった分を補正として計上したものでございます。郵便料につきましては、1万円を増額補正するものでございます。

複写機の委託料につきましては、今後の内部印刷、パンフレットの増刷等も含めて14万円を計上したものでございます。18節の負担金は、印旛広域の新規採用研修等の負担金でございます。

事業費の運営費についてですが、これにつきましては次のページとまたがるのでございますが、委託料について申し上げます。3款の13節委託料につきましては、火葬棟の委託料につきまして2カ月分で505万6,000円を補正額で計上してございます。施設維持管理業務委託料につきましても2カ月分ですが、341万6,000円を計上してございます。この2つの委託事業につきましては、火葬件数の大幅な増加に伴いまして、今年度中にその仕様を見直しするという方針のもと、来年1月末の契約となっております、残り2カ月分の金額でございます。

なお、この事業を見直しした中で、当初予算と名称を一部変更してございます。「施設運営管理」を「施設維持管理」に、火葬等管理の「等」の漢字を「棟」に変更いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

この金額の主なる財源を調整するに当たりまして、契約差金を活用するというので、ここでいうと施設運営管理業務委託料ということで、一番下の欄にマイナス564万3,000円というものがございまして、それと、次の10ページ、説明欄の一番下、火葬等管理業務委託でマイナスの170万7,000円というものがございまして、これは当初12月分で計上しておりました予算を10カ月分の契約の入札差金として減額補正をして、それで新たに2月、3月分の財源として充てようということで、調整をして計上したものでございます。その結果、他の財源にも充てるため、契約差金を機械設備保守点検もここで200万円をマイナスし、消防設備についても、その契約差金を65万マイナスして、財源として充てさせていただくものでございます。

また9ページに戻っていただきたいのですが、下から2つ目に除雪・倒木等処理業務委託料とありますが、これにつきましては過去の実績を勘案して計上したものでございます。

また10ページをごらんいただきたいのですが、15節の工事請負費でございますが、全体では75万2,000円の減額補正でございまして、内訳としましては火葬炉機械室エアコン改修工事が540万円、修景調整池土どめ工事が198万2,000円でございます。エアコン改修工事のマイナス813万4,000円というのが一番下にございまして、これは入札差金による減でございます。これにつきましては、当初火葬炉機械室系統と待合室系統のエアコン改修工事を予定してございましたが、昨年来管理室系統の故障に伴いまして、緊急に管理室系統の改修工事を実施する必要が生じたために、当初予定した予算額を減額したものでございます。修景調整池土どめ工事は、今回新規の工事で計上したものでございます。場所につきましては、千成幼稚園側の前の約380平米の修景調整池でございます。開設当初から、ここについてはたまたま土どめをしていなかったということがございまして、その機能維持のために、今回駐車場側の1面だけですけれども、新規に198万2,000円を計上したものでございます。

その他、11ページ以降は規定の給与明細でございます。

簡単ではございますが、補正予算第2号の概要の説明ということで、細部説明を終わりにさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎質疑、討論、採決

○議長（藤 和雄） これより1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は一問一答にてお願いいたします。なお再質問は2回まででございます。

議案第1号について質疑はございませんか。

どうぞ、斉藤議員。

○7番（斉藤 博） 済みません、では2点だけお聞きするのですが、確認も含めてなのですけども、主要な施策の成果のこれは3ページですか、基金の積み立ての現在高が書かれているのですが、財政調整基金と施設整備基金に積み立てるルール、これはどのように考えているのか。財調に全部積んであって、施設整備には積まないというふうに見えるのですが、これは基金条例、その中でそういう形になっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいのが1点。

もう一つは、10ページの工事請負費の中で、さくら斎場中長期施設維持管理計画というものについてですが、25年度決算段階で達成率は何%か、事業費ベースでもいいのですが、それを教えてください。

以上です。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 1点目につきましては、基金条例によるもので、斉藤議員のおっしゃるとおりでございます。

○7番（斉藤 博） 条例に書いてあるということ、利子だけ積みと書いてあるの。

○事務局長（清宮高由起） いえいえ、財政調整基金の積み立ての条例に出ています。

2点目の質問、もう一度ちょっとお願いしたいのですが。

○7番（斉藤 博） 平成24年度から28年までの中長期計画ってありましたね。

○事務局長（清宮高由起） はい。

○7番（斉藤 博） 25年度の決算が出た、その時点でその計画に対して何%達成したことになるのか、それを事業費ベースでもいいのですが、ちょっと何%達成か教えてください。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） では、今手元の資料ではちょっとすぐに出せないものですから、確認してから後でお答えします。よろしく申し上げます。

○議長（藤 和雄） そのほかにご覧はございませんか。

冨塚議員。

○2番（冨塚忠雄） 冨塚でございます。監査委員さんの報告の中の2ページなのですけども、特にこの主要施策の中を見てもわかるのですけれども、時間外が相当多くなったり、さらに労働がきつくなったり、健康状況が悪くなっていることの指摘かというふうに思っているのですけれども、特に職員の健康管理や有給休暇の取得率が向上するよう業務改善等を進め、良好な組合経営が継続的に行われるよう環境改善するという、この意見で、どういう点が具体的な指摘になってきているのかということで、そういうところをどういうふうに改善したのかについて2点お願いします。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） では、まず有給休暇の問題でございますが、有給休暇につきましては私以外は局長決裁となっておるのですが、職員の中から申し出があった場合、全てを承認しておりますので、そういった観点からいけば休暇がとりにくい環境ではないのではないかと考えておりますが、ただし当組合の有給休暇の平均取得率が12名全体では1人当たり9.8日という状況でございます。県平均が11.3日、佐倉市さんが13.3日、県内市町村平均が11.3日ということでございますので、当組合の職員はいずれもこの平均値を下回っておりますので、友引の翌日と年末年始以外は業務があるという葬祭組合

の特性から、今後は委託業者の休日出勤者の人数をふやすことなどを検討するなどしまして、より休暇をとりやすい環境を検討していきたいと考えてございます。健康管理につきましては、佐倉市の定期健康診断にあわせて実施しているところでございますが、検査結果に基づきましては診察結果や次回診察予定等の組合所定の報告書を提出させまして、私のほうから個別に面談をし、指導済みでございます。職員12名のうち、25年度につきましては異常なしが2名ということでございましたが、その他は治療中とか経過観察でございましたので、その状況に応じまして個人的に病院に通いながら、また経過を教えてくださいというような指導をしてございます。要精密検査の人につきましては、その後病院にて検査を受けるように指導したところでございまして、その後病院で検査をしたところ、その1名については異常がないということでございます。

以上でございます。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） 今の件ですけれども、ですから、監査委員が指摘した内容のことは、実は主要施策の6ページの表を見れば明らかなのかという感じがするのです。この時間外勤務の件ですけれども、昨年24年度から比べる148.7%の増だということと、休日勤務手当の問題も24年度より31.5%増というふうになっているんです。これは明らかに人員を増やさずにやらざるを得ないという状況だろうと思うのですけれども、これはそういうことでいいのですか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 確かに富塚副議長のおっしゃるとおり、時間外と、また休日勤務手当等が増加しているというのは、昨今火葬件数等が年々60件ほど増えてございまして、ですから、今後は委託業者への移行できるものがあれば、その辺も含めて職員の負担を軽減するように検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） だから、安上がりということ考えれば委託ということだと思いますけれども、本来ならば正規の職員を採用して行っていくというのが一番いい方法だと。ではないと、いつまでたっても技術を覚えられないし、いつまでも同じ状況になってくるのかというふうに思っています。ただ、各構成自治体から経費を削減しろって言われているような感じもしないこともないのだけれども、しかしそういう全てがそういう委託の方々をというふうなことではなくて、正規にやっぱり職員採用してやるということが本来ではないかという気がするのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 管理者とも相談して、今後検討事項の一つとして検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（藤 和雄） ほかに質疑はございませんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 成果の資料のところ7ページなのですが、財務会計システム、新給与計算システムという、こちら辺の3カ月分と、旧会計と新会計のところを書いてあるのですけれども、この辺の説明をちょっと詳しくしていただけますか、どういう契約状態なのか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 昨年度、事務局パソコン購入事業としまして、デスクトップパソコン1台、ノートブック8台について購入したところでございます。これにつきましては、OSが今までは従来のXPがもう対応できないということで、ウィンドウズセブンに切りかえるために購入したものでございます。あと、何ページ……

〔もう一遍言ったほうがいいですか〕と呼ぶ者あり〕

○事務局長（清宮高由起） では、済みません、もう一度質問をしてください。

○議長（藤 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 7ページの物件費の状況ということで、新財務会計システムというのが真ん中あたりにありますが、その1月から3月分として88万7,292円で、その後、旧財務会計システムが年額25万2,000円、その次が新給与計算システムがまた同じように書かれていますけれども、これについてどうということなのか、ご説明いただきたいということです。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） では、それにつきましては総務班長兼務の次長のほうからお答えしますので、よろしくをお願いします。

○事務局次長（藤方英和） ただいまの冒頭の事務局長のご回答に補足をしてお答えをさせていただきます。

ただいまの7ページのご指摘の事項につきましては、平成25年度第3・四半期中で、新財務会計システムと新給与システムの入札施行、リース契約によるものでございますが、5年の長期継続契約の事業として執行した次第であります。これにつきましては、冒頭局長のほうからございましたが、平成25年度中におきましてウィンドウズの全体のシステムがXPが終了し、通常のシステムではインターネット回線を使用して稼働させるものについてはウイルスの被害等があるということで、日本全国で切り換え作業というものが進捗している途中でございました。当組合におきましても、構成市町の企画財政部門の導入状況を踏まえまして、同様の簡易なシステムの中で、リースにおきまして新しい支障のない財務会計及び給与計算システムを導入するというので、予算措置をいただいたところでございます。

入札が終わり、1月から3月までについて年度の第4・四半期におきまして稼働していたわけなのですが、ちょうど年度間、年度におきましては5月までの出納閉鎖期間の会計処理が必要であること、また旧財務会計システムにおきましては、再々リース、15年にわたるリースでありましたが、データのバックアップをとりながら、現行で25年度の第3・四半期までの計算のデータ、それと第4・四半期も念のため新財務会計システム、給与システムと並行稼働して運用しておりました。その関係で、旧財務、旧給与システムにつきましては、年額という形でリース会社と契約執行しておりましたので、過大な支出行為はございませんでした。

一方、新財務会計システムは、給与システムもそうですが、第4・四半期の運用を的確にすることと、26年度に移行する作業について新旧それぞれの財務、給与のシステムのデータを反映させるということで行っておりましたので、こういうような新旧の表現でございますが、それぞれ同じ名称の事業が並行に実施していたということで記載をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（藤 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） それに関連してですが、入札結果というのが公表されているのですけれども、そ

の中でこの給与計算システム導入事業が入札されたのですが、この入札結果を見ますと、25年10月31日になりますが、3社が応札しているのですが、辞退が1社、未入札が1社で、残ったところがとったという状況です。大崎コンピュータエンジニアリング、これは再入札の状態で行われています。その前の最初の入札状況を見ますと、この大崎コンピュータエンジニアリングというところは無効だったのです。入札不調、1社が辞退で、大崎コンピュータエンジニアリングが無効という結果になっていました。この無効となった大崎コンピュータエンジニアリングが今回とっているのですが、この1回目の無効の理由と、その後に1社しか応札、結局結果的には落札者がいなかったという、こういう結果についてどういうふうに考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） まず、給与計算システムと、あと事務局パソコン購入事業につきましては、2社ずつあったのですが、1社は辞退で、1社は無効ということであったのですがけれども、この無効の原因につきましては、郵便入札による指定期日のシールが張っていないということで、書式に瑕疵があって不備だったということで無効になりまして、再度この給与計算システムと事務局パソコン購入事業については、指名競争入札にて実施したところでございます。それで、指名競争入札でございますので、給与システム導入事業については3社指名したわけでございますが、1社が辞退、1社が未入札で、1社が応札というような形で契約したものでございます。事務局パソコン購入事業につきましても、10社を指名して最終的には契約に至ったわけですが、両方とも適正であったと考えております。

以上です。

○議長（藤 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） その入札ですが、適正であったということですがけれども、たった1社が残っただけで、これが応札したということですがけれども、この価格についてはどういうふうな、適正価格と言えるのかどうかということについては、どういうふうな判断をされるのですか。どういう判断になるわけですか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 適正だったと判断しております。

〔「根拠」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（清宮高由起） 予定価格に基づきまして適正に執行されたと考えております。

○議長（藤 和雄） 一応これで終わりですがけれども、特に許可しますので。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） では、最後に1つ、その予定価格は公表されていないわけですがけれども、それについてこういった場合、適正かどうかという判断をやったりするためには、予定価格の公表ということも必要ではないかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 予定価格の事前公表につきましては、一応24年度から試行的に工事の中の130万以上については実施しておるところなのですが、24年度が1件、25年度はございませんで、26年度が1件の計2件でございます。落札率は大体おおむね50%でございまして、まだ実績が少ないものなので、今後もうちょっと推移を調査検討しながら、ほかの委託料とか事前公表をすべきものなのかどうかあわせまして検討していきたいと考えております。

以上です。

- 議長（藤 和雄） 事務局、先ほどの斉藤議員からのご質問に対して回答できますか。
- 事務局長（清宮高由起） はい。
- 議長（藤 和雄） 事務局。
- 事務局長（清宮高由起） 25年度の中長期計画に基づく執行率は、おおよそ85%でございます、計画事業の中だけの決算額で見た場合でございます。
- 議長（藤 和雄） 斉藤議員。
- 7番（斉藤 博） 私の記憶では、使用料改定をするときに、皆さん方から出た資料は結構長い期間かけて、これだけの維持管理費用が必要だから、使用料もある程度値上げをしなくてはいかぬというような説明があって、それが決まりました。ただ、事務局が当初言った案よりも低くなったわけです、収入が。それを前提に組んでいた管理計画だったから、今度確定をした段階では、ある意味では見直しをしなくてはいけないのではないかと、特に26年度と引っかけerわけではないのですけれども、やっぱりいろんな事業でやりくりがありますね、その前後といたしますか。そういう説明があったので、私はもう24年から始まったのだから、よほど前にできた計画だろうと思うので、当然ローリングはするのでしょうか、全体の枠の中の考え方をもう一度練り直す必要があるのではないかという話を、それについて見解をお聞きしたかったのですが、今度財源的なこれ以上は望めないと思うのです、しばらく。使用料だって、もう値上げできないと思うし、各市町村からの負担金だって、そんなにふえるわけではないから、それに沿った管理計画というのがやっぱりもう一度作り直す必要があるのではないのかということも申し上げたかったのだけれども、85と聞いたのでは、ではあと15しかないから、そんなに言わなくてもいいのかというような気持ちになったのだけれども、そうではなくてもっと実際低いのではないかと、済みません、お答えいただければ。
- 議長（藤 和雄） 事務局。
- 事務局長（清宮高由起） 確かに25年度におきましては、決算額のみですので、確かに先生のおっしゃるとおりだと思います。今後につきましては、来年度予算の編成の中で、今改めて中長期計画のローリングの見直しやしているところでございますので、より適正に執行できるようにやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

- 議長（藤 和雄） ほかに質疑はございませんか。
- 五十嵐議員、ちょっと待って、別のあれですか、質問。
- 3番（五十嵐智美） 1号でいいですか、1号の別の。
- 議長（藤 和雄） 第1号議案は2回質問で終わりです。
- 3番（五十嵐智美） 余りにも短いです。
- 議長（藤 和雄） 1号議案に関してですか、特別に。

五十嵐議員。

- 3番（五十嵐智美） 認めてくださって、ありがとうございます。

成果の資料の説明書の10ページですが、式場利用件数です。これ23年度から3年間出ていますが、今回25年度はちょっと減っているような状況です。それで、これマックス使って606件ということなので、40件ちょっと欠けるぐらいがまだ使えるという状況だと思っております、この辺の稼働率、それについて

どう考えていらっしゃるのか。それと、式場が26年度は値上げになりましたので、その辺についてもこれから今後どうするのかということを含めてお聞きします。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 式場利用件数につきましては、この後の全協でも利用状況の中でご説明しようと思っておったのですが、確かに若干の減少傾向が今年度も見られまして、それで民間式場が佐倉市さんで10件、また四街道市さんで3件ですか、だんだん民間式場の家族葬を利用する形態がちょっと葬儀業者の人に聞いたらふえているというような状況なので、そういった関係もあつて減っているものと分析していますが、今後の推移も見守りながら、式場の利用の今後、これがあくまでも一過性のものなのか、今後またマックスに近づいていくか、それもあわせて分析をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤 和雄） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 討論というよりは要望なのですが、契約案件について、委託契約とか、あと工事とかいろいろありますが、これについての一覧表のようなものをつくっていただきたいというふうに要望いたします。今回資料で出てきているものも、あちこちに出ているというものもありますし、契約形態自体がわからないので、それが明確にわかるようなものを資料として出していただきたいという要望です。お願いします。

○議長（藤 和雄） 回答はいいですか。

○3番（五十嵐智美） 回答いただけるのであれば、いただきたいと思いますが。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） では、議会に対して一覧表が欲しい、個人的に欲しいということですか。

○3番（五十嵐智美） できれば議会全員のほうがよろしいと思います。

○議長（藤 和雄） では、事務局、それ検討するというので、よろしくお願いします。

○事務局長（清宮高由起） では、検討したいと思います。

○議長（藤 和雄） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第2号について質疑はございませんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 補正予算書の9ページなのですが、先ほどご説明いただいたのですけれども、施

設運営管理業務委託料、これ減額ですが、これは内訳はどういうものなのか、お願いします。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） これは当初予算で1年間の予算計上をしておったのですが、先ほど説明もしましたように、当組合の主要委託事業である火葬等と、あと施設運営管理業務については、全面的に仕様をちょっと、年々火葬件数が大幅に増加しておりまして、今の体制ではもう手いっぱいということだったので、一応仕切り直しというような形で、ことしは暫定的に両方とも10カ月の契約というような形でやったわけですが、その分の施設運営管理業務委託料については、その施設のほうの減額でございまして、次のページの火葬等管理業務委託料も10カ月分の当初予算との契約との差金のマイナス補正でございまして、

以上でございまして。

○議長（蕨 和雄） ほかにございせんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 意味がよくわからなかったのですが、その10カ月の差金ということは、1年のあと2カ月はどうするというふうになるのですか。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） それが今回委託料で予算計上させていただきました火葬棟管理業務委託料505万6,000円と施設維持管理業務委託料341万6,000円でございまして。

○議長（蕨 和雄） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） ないようでございましてので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 討論なしと認めます。

それでは、議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（蕨 和雄） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて平成26年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時07分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 蕨 和 雄

議 員 富 塚 忠 雄

議 員 五 十 嵐 智 美